

鬼は〜外! 福は〜内!!



力いっぱい豆をまく園児 (2月1日、田辺幼稚園園庭)

幼稚園で豆まき 園児が鬼を退治

「鬼は〜外、福は〜内」。節分を前に2月1日、田辺幼稚園で豆まきが行われました。



いつも優しいお母さん 今日鬼に変身!

24日にフォーラム

みんなで話し合い環を抜けよう

きょうたなべ環境市民 パートナーシップと市は きょうたなべ環境市民フォーラムを開きます。

地球温暖化防止のためのエアコンの使い方と選び方

冬場は暖房の使用などでエネルギーの消費が多くなります。CO2の排出量を削減するために、家電製品の中で一番電気を消費するエアコンの使い方・選び方のポイントを紹介いたします。

- 設定温度に注意! 夏はいつもより1℃上げ、冬には1℃下げましょう。
●こまめなお手入れを! 風の吹き出し口やフィルターは週1回を目安に掃除しましょう。
●部屋のドアをきちんと閉めて、冷気や暖気が逃げないようにしましょう!

広報京たなべの掲載広告を募集

市は、平成20年度の「広報京たなべ」に掲載する広告を募集します。「広報京たなべ」は、毎月2回、1日と15日に発行し(1月と8月は1日のみ発行)、市民のみ

なさんにお届けしています。発行部数は約2万2千部です。今回募集するのは、平成20年4月1日号から21年3月15日号までの全22回分です。

掲載料1回1万円、募集コマ数1日号(12回):30コマ、15日号(10回):10コマ

また、市ホームページからダウンロードした申請書に広告の原稿を添付して申し込んでください

市は、市民記念植樹祭の参加者を募集します。対象は平成19年度に慶事(誕生・入学・成人・結婚・銀婚・金婚・還暦・喜寿・米寿)のある市民



市民記念植樹祭で木を植える参加者

記念に植樹しませんか

申し込みは3月3日から14日まで

申し込みは3月3日から14日まで。申し込みは3月3日から14日まで。申し込みは3月3日から14日まで。

市の人口

Table with population statistics for 2008.2.15. Total population: 61,802 (+5). Male: 30,220 (-6). Female: 31,582 (+11). Households: 23,668 (-16).

今月のお知らせ



▽市へのはがき・郵送での申し込みは、〒610-0393 京田辺市田辺80 京田辺市役所 ○○○○課)でお送りください。
 ▽市ホームページは(<http://www.kyotanabe.jp/>)です。
 ▽市教育委員会ホームページは(<http://www.kyotanabe.ed.jp/>)です。
 ▽問合せ先は◎、問合せ先と申込先が同じ時は◎と表記しています。

お知らせ

就学通知書が届いてますか
 教育委員会は、今年の4月に小・中学校へ入学予定の子どもと保護者に、就学通知書を送付しました。
 就学通知書がまだ届いていない人は至急、学校教育課に連絡してください。
 なお、市立小・中学校以外の学校へ入学する場合は、就学通知書・入学許可書・印鑑を持参し、3月31日(月)までに区域外入学届の手続きをしてください。
 ◎学校教育課(☎64-1392)

4月から自転車同乗の幼児にヘルメット
 府の条例により、4月1日(火)から自転車に同乗する幼児(6歳未満)のヘルメット着用が義務化されます(ただし、罰則はありません)。6歳未満の子どもを自転車に同乗させるときは、ヘルメットを必ず着用させてください。
 ◎府交通対策課(☎075-414-4367)

普賢寺土地改良区の新しい総代が決まる
 普賢寺土地改良区は、1月23日に総代会の総代任期満了に伴う選挙を行いました。
 同選挙で決まった新しい総代は、次のとおりです(敬称略)。
 ▼水取=小南孝夫、大富譲、藤林英和、澤田正治、大富正之、大富照夫、大富勇、藤林秀基、森島三治▼打田=奥西善弘、瀬戸忠夫、榊田武男、小山定男、山本照夫、新清治、正田勝彦、新敏行、加藤憲治▼高船=岡田修治、森田義一、藪七衛、岡田

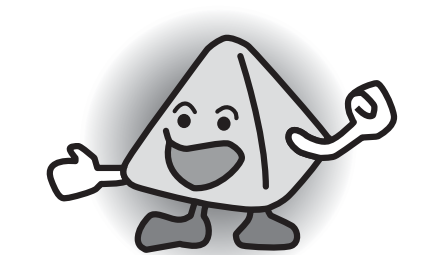
彰夫▼天王=辻尾潔、井辻義夫、中西由松、久保常治、松中進、安田守、井辻清、中西稔、瀧山茂樹、中島嘉久、松本好次、辻尾隆男、井辻正治
 ◎普賢寺土地改良区事務局(農政課内、☎64-1362)

中小企業に助成金制度
 育児休業取得者・短時間勤務制度の適用者が、平成18年4月1日以降初めてで中小企業事業主(従業員100人以下)が一定の要件を満たす場合、助成金を支給します。

支給額	1人目	2人目	
育児休業	100万円	60万円	
短時間勤務	6か月以上1年未満 1年超2年未満 2年超	60万円 80万円 100万円	20万円 40万円 60万円
支給対象期間	平成18~22年度までの5年間		

支給要件など詳しくは、お問い合わせください。
 ◎京都労働局雇用均等室(☎075-241-0504)

府職員出前語らい・専門職員派遣
 府は、府の重点施策や福祉・環境など暮らしに身近なテーマについて、府職員を出前出向して説明し、府民のみならず意見交換する「府職員出前語らい・専門職員派遣」を行っています。派遣費用は無料です。



ふみんさんかくん
 ◎府民総合案内・相談センター(☎075-414-4234)

住宅用火災警報器設置されましたか

新築住宅は、平成18年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、既にお住まいの住宅(戸建て住宅、店舗併用住宅、共同住宅)は、平成23年5月31日まで設置が猶予されていますが、大切な家族の命を守るためにも一日も早く設置をお勧めします。取り付ける箇所は、寝室・階段・台所などとなっています。
 ※悪質な訪問販売などに注意しましょう。消防署員・消防団員が訪問し販売をしたり、特定の業者に販売を委託することはありません。業者の服装や急がせる話に惑わされないように注意してください。
 ※要介護やひとり暮らし高齢者および重度障害者などには、一定の条件はありますが、火災警報器の費用について一部助成される制度があります。
 くわしくは、◎健康介護課(☎64-1373) ◎社会福祉課(☎64-1372) ▼消防本部予防課(☎63-7826、<http://www.kyotanabe.jp/1ka1hp/shoubou/index.html>)へお問い合わせください。

5種のお茶を利き分け
 新春茶香大会が、コミュニティホールで2月3日に開かれ、約130人の参加者が茶種や産地を飲み当てていました。京田辺茶業青年団が市の特産である高級玉露の周知や優良茶の消費拡大につなげようと毎年開いており、今年は田辺玉露、八女玉露、静岡玉露、山城煎茶、鹿児島煎茶の5種類を利き分け、正解数を競っていました。



木津高校の生徒も参加

もちつきで子どもと高齢者が交流
 子どもと高齢者の交流の場を設けようと、2月2日に大住ふれあいセンターでもちつきが行われ、小・中学生や高齢者ら約100人が参加。15kgのもち米をつき、あんこ・きな粉などで味わっていました。もちつきを体験した石川加奈さん(10)は「重かったけど楽しかった」と嬉しそうに話してくれました。



高齢者ともちつきで交流する子どもたち

水害に備え机上訓練
 市は、国土交通省淀川河川事務所の協力のもと、市の管理職を対象に水害想定机上訓練を行いました。本市に大型台風が接近、通過するという想定で、地域防災計画に策に基づき、大雨・洪水・暴風などに対して対策部を編成し問題解決のため検討を行うほか、役割分担、連携を確認しました(=写真真)。



健康福祉

子育てサロン 乳幼児と保護者対象
 3月7日(金)午前10時~11時40分、北部住民センター。対象は、幼稚園入園前の乳幼児(0~3歳までの未就園児)と保護者。妊娠中の人やおじいさん、おばあさんもぜひどうぞ。内容は、親子ふれあい遊び、大住保育園児による歌と遊び、看護師さんのワンポイントアドバイス、交流会、遊びコーナー(輪投げ・ドレーもん・魚つり)。申込不要。駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてお越しください。

重要文化財「澤井家住宅」写真展
 重要文化財「澤井家」(平成19年11月より公開)の修復(工事着工から完成)の様子を記録した写真展を開きます。
 2月27日(水)~3月11日(火)、北部住民センター。
 ◎澤井家義(☎62-6890)



重要文化財「澤井家住宅」

大住民生児児童委員協議会
 伊田(☎62-4596) ▼鳥谷(☎65-5427)

ボランティアふれあいまつり
 市内の各ボランティアグループによる活動を体験するコーナー、展示、模擬店、ステージ発表など、盛りだくさんのプログラムを行います。
 3月8日(土)午前10時~午後3時、社会福祉センター。
 ◎ボランティアふれあいまつり実行委員会(社会福祉協議会内、☎62-2222)

視覚障害者相談会
 3月13日(木)午前10時30分~午後3時30分、社会福祉センター。内容は、個別相談、ロービジョン相談、日常生活用具などの展示、生活機能訓練、福祉制度などについて。
 ◎府身体障害者更正相談所(☎55-4119)

文化協会の史跡探訪
 3月8日(土)午前9時~午後3時(雨天決行)。JR三山駅午前9時集合。探訪地は、高船・打田方面。JR三山駅(バス)~石船神社(徒歩)~笠上神社~須賀神社(バス)~JR三山駅(解散)。お弁当・お茶・雨具など持参。500円。申込不要。
 ◎文化協会(中央公民館内、☎62-2552)

イベント・募集
ハローワーク田辺がセミナーを開きます
 履歴書・職務経歴書の書き方...2月22日(金)・29日(金)の午前10時~12時50分。早期再就職支援セミナー...2月20日(水)・27日(木)の午後4時~5時。いずれも申込不要。気軽に参加してください。
 ◎ハローワーク田辺(☎65-8609)

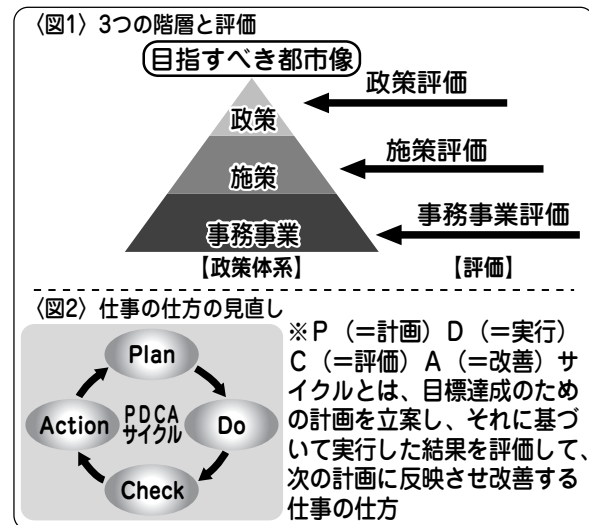
高等研公開講演会
 2月23日(土)午後2時~4時、国際高等研究所(木津川市)。

テーマは、「江戸時代の新しい見方~近代の胎動・近年の数量経済史研究の成果から~」。講師は、国際高等研究所フェローの宮本又郎さん。無料。
 ◎国際高等研究所(☎73-4000)

「エディット・ピアフ~愛の讃歌~」
 ▼2月28日(木)午前10時30分から、午後2時から▼2月29日(金)午前10時30分から、午後2時から、午後7時から▼3月1日(土)・2日(日)午前10時30分から、午後1時45分から、午後5時から
 けいはんなプラザ(精華町)。一般1,000円、中学生以下と60歳以上700円、けいはんなプラザ友の会会員700円。
 ◎けいはんな交流事業部(☎95-5115)

文化協会の史跡探訪
 3月8日(土)午前9時~午後3時(雨天決行)。JR三山駅午前9時集合。探訪地は、高船・打田方面。JR三山駅(バス)~石船神社(徒歩)~笠上神社~須賀神社(バス)~JR三山駅(解散)。お弁当・お茶・雨具など持参。500円。申込不要。
 ◎文化協会(中央公民館内、☎62-2552)

講演会「悪質商法の防止」
 地域包括支援センターは、「悪質商法の防止」をテーマに講演会を開きます。
 3月12日(水)午後2時~3時30分、社会福祉センター。講師は、府山城広域振興局の消費生活相談員。
 ◎地域包括支援センター(☎68-1310)



市は、行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

①事務事業の評価と継続的な改善
 行政サービスの向上を促すため、事務事業の評価と継続的な改善を行います。評価は、次の3つの視点から行われます。
 ◎評価方法
 評価は、次の3つの視点から行われます。
 ◎評価の結果、有効性、効



お茶の楽しみ方(番外編②)
 お茶を使った「遊」があるのをご存じですか。「利き酒」は有名ですが、お茶にも「茶香服」と言われる飲み比べの「遊」があります。本市でも、毎年2月の第1日曜日に新春茶香大会を開いています。「茶香服」は「闘茶会」とも言い、その歴史は古く室町時代に娯楽遊戯として広く貴族の間に流行しました。やり方は5種類のお茶を1種類ずつ飲んで、銘柄を当てるといいます。1回飲むごとに、色や香り、味などで、どのお茶かを判断し、1杯ごとに解答します。5回済めば採点し、これを5回繰り返してその合計で順位を決めます。全部正解の場合は5点で皆点と言います。全部誤り場合は0点と言わずに「チョット」と言います。さまざま種類のお茶を買っている人は、ご家庭で試されてはいかがでしょうか。問合せ先=農政課(☎64-1362)

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

市は、行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

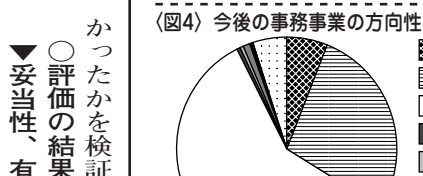
①事務事業の評価と継続的な改善
 行政サービスの向上を促すため、事務事業の評価と継続的な改善を行います。評価は、次の3つの視点から行われます。
 ◎評価方法
 評価は、次の3つの視点から行われます。
 ◎評価の結果、有効性、効

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、



行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

表/出張申告相談と開庁日相談

相談の種類	日時	場所
出張申告	2月26日(火)・27日(水) 午前10時~午後3時 (ただし、正午から午後1時は除く)	コミュニティホール
開庁日	2月24日(日)・3月2日(日) 午前9時~午後5時	宇治税務署

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

行政サービスの向上に向けた事務や事業の見直しを行うため、行政評価制度を導入しました。今回は、平成19年度の評価結果の概要についてお知らせします。

行政評価とは
 行政評価とは、一定の視点や手段を用いて行政活動の達成度や成果を評価する仕組みです。一般的には、大局的な市の進むべき方向性を示す政策と、政策的な進め方、政策的実現の戦略である施策、

